

電子成果品が複数枚に渡る場合の処置

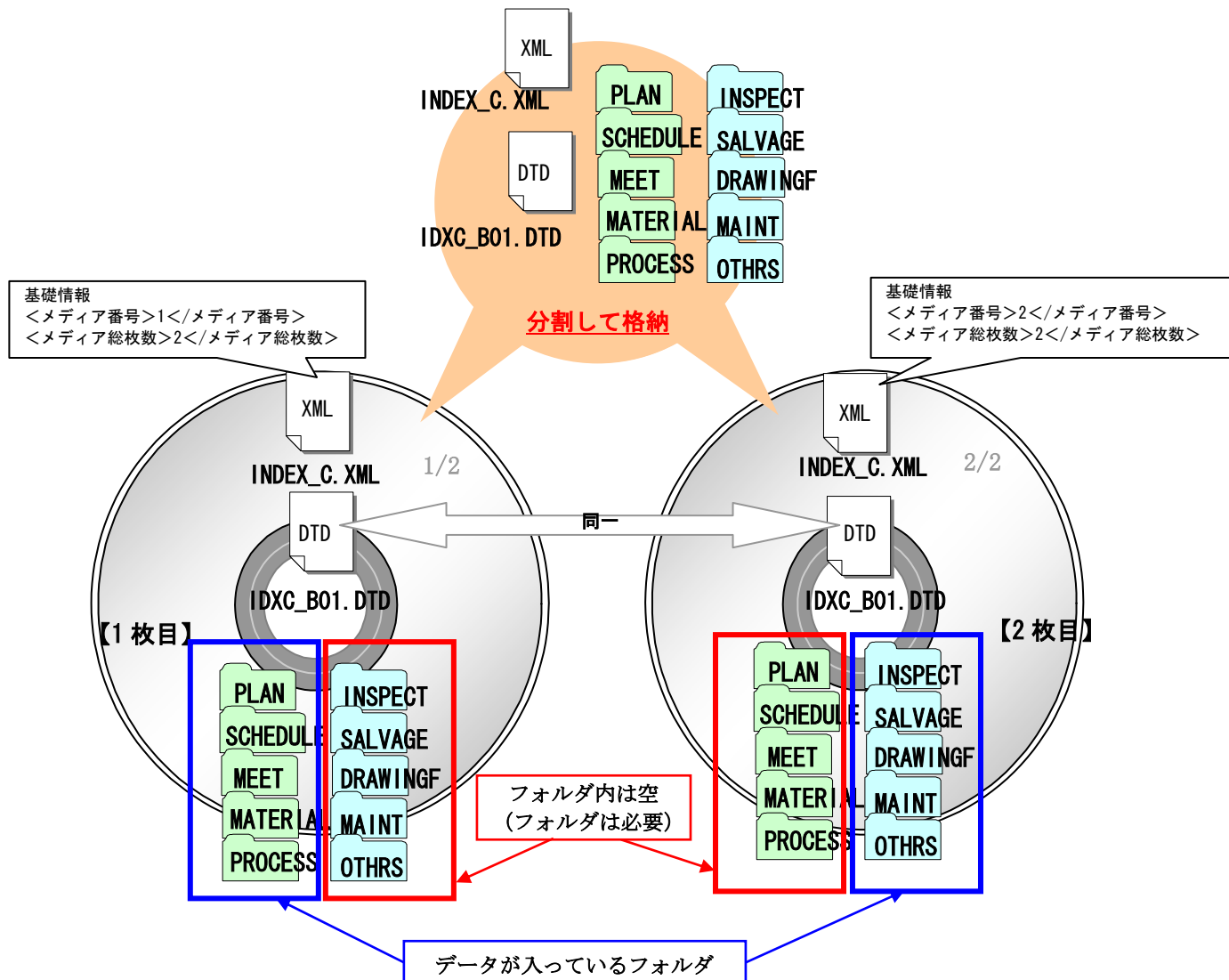
格納するデータが容量的に 1 枚の電子媒体に納まらず、複数枚になる場合は、同一の工事管理ファイル (INDEX_C.XML) を各電子媒体に格納します。ただし、基礎情報の「メディア番号」には該当する番号を記入します。

各フォルダにおいても同様に、同一の管理ファイルを各電子媒体に格納します。

また、工事管理ファイルの基礎情報の「メディア番号」は、ラベルに明記してある何枚目/全体枚数と整合を図ります。

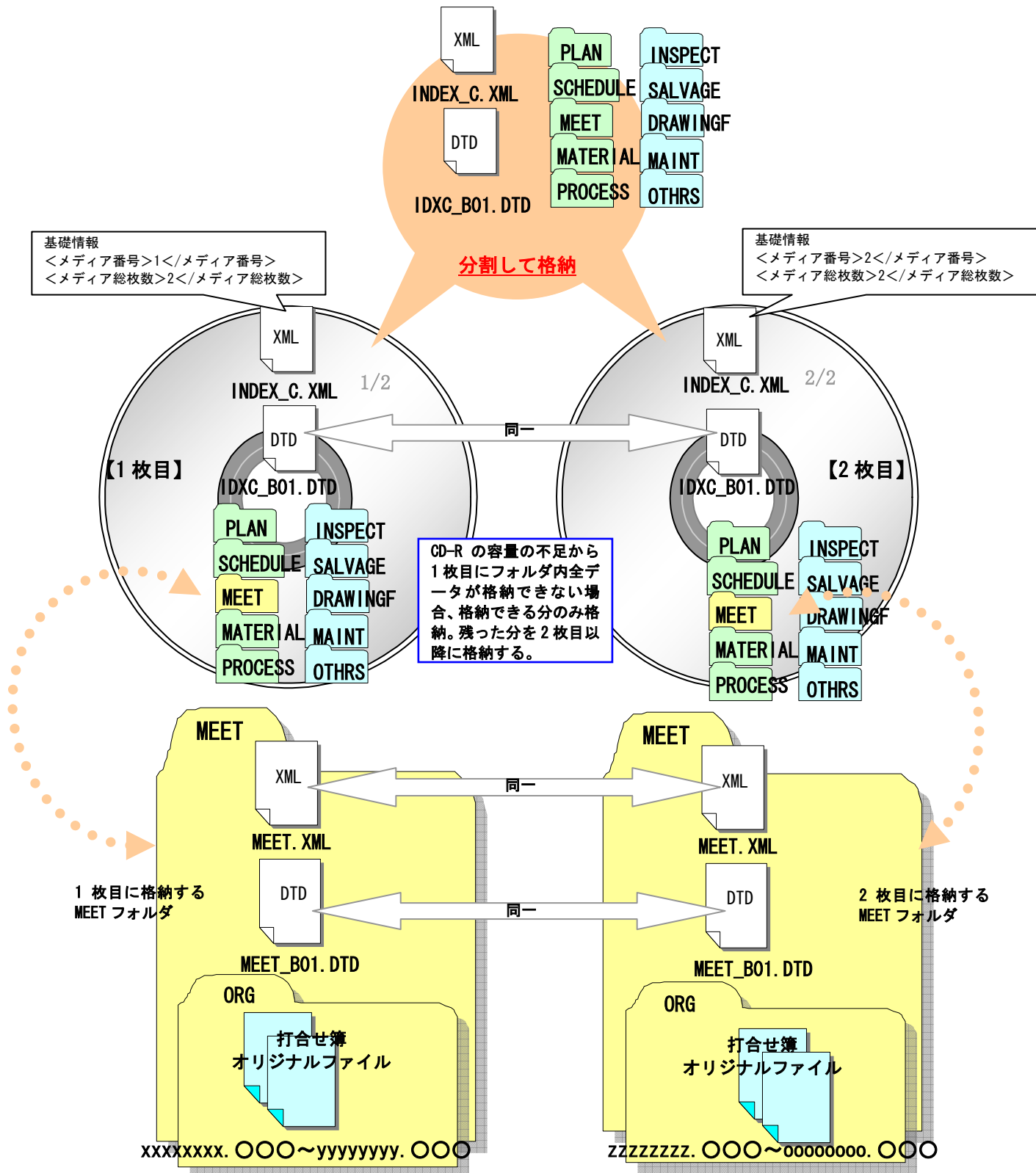
電子成果品が 2 枚に渡る場合の例を次の図のとおり示します。

【フォルダ毎分割する場合】



なお、各フォルダで分割できず、やむを得ない場合は次のとおりとします。ただ、この事例は極力避けてください。

【フォルダ内も分割する必要がある場合】



注) 1枚目、2枚目のXMLを同一にしなければならぬため、データチェックをかけた時に「ファイル未検出」となります。このエラー表示は、「注意喚起」と取扱います。エラーではありません。